

北九州市公共施設マネジメントの考え方

【方向性】

平成27年5月

北九州市建築都市局
都市マネジメント政策室

はじめに

本市は、公共施設マネジメントにおける施設分野別実行計画と門司港地域、大里地域のモデルプロジェクトにおける公共施設再配置計画を、平成27年度末までに策定することとしています。

建築都市局都市マネジメント政策室では、これまで、公共施設白書を作成して各施設の利用状況等を把握するとともに、市民アンケートを実施して市民の意見を伺いました。加えて、各施設の所管部局と、施設の利用実態や今後のあり方について意見交換を行ってまいりました。

この度、これらをもとに、40年後に市が保有する施設量（延床面積）を、少なくとも20%以上削減する施設分野別実行計画とモデルプロジェクト地域での再配置計画の「方向性」を取りまとめました。

この「方向性」は、市の公共施設マネジメントを進めるための決定事項ではなく、今後、市民や施設利用者の方々等と議論を深めていくために、現時点での都市マネジメント政策室の考え方を「方向性」としてお示しするものです。

これについては、様々なご意見をいただきたいと考えており、それをもとに、今後、具体的な計画をまとめていきたいと考えています。

目 次

	頁
第 1 章 公共施設の現状と課題	
1 公共施設整備の背景と特徴	1
2 公共施設を取り巻く現状と課題	1
3 公共施設マネジメントの必要性	1
第 2 章 公共施設マネジメント方針	2
1 基本的な考え方	2
2 取組みの視点	2
3 取組み目標	3
第 3 章 施設の特徴や課題及び市民アンケート結果	4
1 公共施設白書データの分析結果	4
2 現況調査結果	4
3 公共施設マネジメントに関する市民アンケート調査結果	4
第 4 章 計画策定にあたっての基本方針	6
1 施設の集約と利用の効率化	6
2 民間施設・ノウハウの活用	6
3 市民センターを中心とした地域コミュニティの充実	6
4 特定目的施設や利用形態の見直し	6
5 施設の長寿命化	7
6 利用料金の見直し	7
7 まちづくりの視点からの資産の有効活用	7
8 外郭団体への譲渡を検討	7
第 5 章 施設分野別実行計画の方向性	8
1 市営住宅	8
2 学校施設	8
3 市民利用施設	9
（1）市民センター及びその他の地域施設	9
（2）生涯学習センター・勤労青少年ホーム・男女共同参画施設	9

(3) 市民会館、文化ホール	10
(4) 図書館	10
(5) 青少年施設	10
(6) スポーツ施設	11
第6章 施設保有量削減の見通し	11
第7章 モデルプロジェクトの方向性	12
【門司港地域】	
1 現状と課題	12
2 再配置計画の方向性	12
(1) 再配置の考え方	12
(2) 再配置のスケジュール	12
(3) 再配置の場所	12
(4) 対象施設	12
【大里地域】	
1 現状と課題	14
2 再配置計画の方向性	14
(1) 再配置の考え方	14
(2) 再配置のスケジュール	14
(3) 再配置の場所	14
(4) 対象施設	14
【参考資料】	
○公共施設の現状	1
○本市の財政状況及び公共施設の更新費用	3
○本市の人口推計	5
○施設量の政令市比較	6
○市民アンケート結果	9
○市営住宅の建設実績と管理戸数	12
○学校規模（小中学校）の推計	13
○生涯学習センター・男女共同参画施設・勤労青少年ホームの建物状況・利用状況	14
○市民利用施設利用料金	15
○モデルプロジェクト対象施設位置図	16

第1章 公共施設の現状と課題（行財政改革大綱抜粋）

1. 公共施設整備の背景と特徴

本市は、高度経済成長期只中の昭和38年、五市対等合併によって誕生しました。当時は、時代の要請から全国的に積極的な社会資本整備が行われており、本市においても、当時の行政課題に応じて、旧五市の均衡を図りながら、着々と公共施設（※1）の整備が進められました。

その結果、本市には、市営住宅、小・中学校、市民センター、図書館、スポーツ施設など様々な公共施設が市域の隅々にまで整備され、現在では、本市の公共施設の保有量は、人口1人当たり約5.0㎡と政令市の中で最大であり、政令市平均値の1.5倍となっています。

また、本市の公共施設には、五市合併の経緯から様々な種類の施設が旧市あるいは区ごとに満遍なく配置されている一方、都市を代表するような施設は他都市に比べてやや規模が小さいという特徴も見られます。

（※1）公共施設：本書では市営住宅や学校などの「公共建築物」を指す。道路、港湾、上下水道などのインフラは除く。

2. 公共施設を取り巻く現状と課題

本市が保有する公共施設の多くは、昭和40年代から50年代にかけて整備されており、建築後30年を経過した施設が半数を超えています。こうした施設の一部はすでに老朽化が進んでおり、近い将来、大規模改修や更新（建替え）が必要な状況になってくることが予想されます。

そこで、今の公共施設を全て保有し続けた場合、将来的に大規模改修や更新にどれくらいのコストがかかるのか総務省モデルをベースに試算したところ、「今後40年間で、約1兆2,040億円（年平均では毎年約301億円）が必要」という結果になりました。

一方、近年、本市が公共施設の大規模改修や更新に要している経費は年平均で約172億円（40年間に換算すると約6,880億円）となっており、将来的な必要額とは大きくかい離しています。

さらに、本市の一般会計歳出の傾向をみると、少子高齢化の進行等によって「福祉・医療費」が年々大幅に増加している一方、公共施設整備にかかる「投資的経費」は年々減少しており、公共施設の大規模改修や更新のための財源確保は、今後ますます厳しくなることが予想されます。

3. 公共施設マネジメントの必要性

上記のような公共施設を取り巻く厳しい状況について、何も対策を講じなかった場合、将来的には、「財源不足のため必要な補修ができず、老朽化した壁や天井が壊れ、立ち入りや使用を禁止せざるを得ない公共施設が全市域に発生する」といった最悪の事態になりかねません。

こうした事態を未然に防ぎ、市民の安全・安心を確保するためにも、できるだけ早く公共施設マネジメントの取組みを進め、真に必要な公共施設を安全に保有し続けることができる運営体制を確立することが大変重要です。

第2章 公共施設マネジメント方針（行財政改革大綱抜粋）

1. 基本的な考え方

本市の公共施設マネジメントは、市民の安全・安心を確保し、子どもや孫の世代が安心して暮らせる地域社会を築いていくため、真に必要な公共施設を安全に保有し続けることができる運営体制を確立していくことを目的とします。

そのため、本市が保有する全ての公共施設を対象に、市全体の公共施設の総量抑制（保有量の縮減）、施設の維持管理・運営方法の見直し、資産の有効活用等、公共施設に関する将来的な財政負担を軽減するための取組み（公共施設マネジメント）を積極的に進めます。

公共施設マネジメントの推進に当たっては、「選択と集中」の観点から、本市のにぎわいづくりや活性化にも留意しながら、現在及び将来のニーズ等を見据えて公共施設を再構築するという視点が重要です。

公共施設は一度整備すると、長年にわたり世代を超えて使い続けることとなる一方、市民のニーズは時代とともに変化します。

市民全体の財産である公共施設を、時代に適合させ、多くの市民に効果的に活用してもらうための取組みを進めます。

2. 取組みの視点

上記の基本的な考え方に基づき、本市が保有する全ての公共施設を対象に、以下の視点により、公共施設マネジメントに取り組みます。

ア 総量抑制（保有量の縮減）

施設の整備から長期間が経過し、整備当初の使命が薄れたものや過剰なものについては廃止、縮小するとともに、民間での運営が可能な施設は積極的に民営化を進めるなど、市民の利用状況に留意しながら、市全体の公共施設の保有量の縮減に取り組みます。

また、老朽化した施設の更新にあたっては、できるだけ単独での更新は行わず、他の公共施設との複合化（※2）や多機能化（※3）を前提に検討を進めます。

（※2）複合化：一つの土地・建物に複数の施設を集合させること。

（※3）多機能化：一つの施設に複数の機能を持たせること。

イ 維持管理・運営方法の見直し

公共施設の維持管理・運営方法について、民間活力の導入等により、一層の効率化に取り組みます。

また、多くの市民が効果的に施設を利用できるよう、必要に応じて施設の位置づけを見直すことにより、広域化や多機能化による利用対象者の拡大に取り組みます。

ウ 資産の有効活用

市民が公共施設をできるだけ長期間良好な状態で利用できるよう、ライフサイクルコスト（※4）削減の可能性を十分検証した上で、計画的な予防保全の仕組みを導入し、公共施設の長寿命化に取り組みます。

また、公共施設の民営化・複合化・多機能化・廃止等によって生じた余剰地については、民間への売却や賃貸を積極的に進めるなど、効果的かつ効率的な資産活用に取り組みます。

（※4）ライフサイクルコスト：個々の施設にかかる企画、設計、建設、運用、修繕、解体処分までの全期間に要する費用のこと。

エ 施設整備に関するルール

厳しい財政状況が予想される中、公共施設・インフラ（※5）の整備、特に新規事業の着手にあたっては、これまで以上に慎重な対応が必要です。

また、限られた財源を有効に活用するため、実施が予定されている事業については、新規・更新を問わず、全体の中で優先順位をつける仕組みをつくることも大変重要です。

そのため、事業の構想段階から必要性や効果等をしっかり検証するとともに、組織横断的に事業の優先順位を判断するなど、インフラを含めた公共施設の整備に関する新たな仕組みづくりに取り組みます。

（※5）インフラ：本書では、道路、港湾、上下水道などの社会基盤を指す。

3. 取組み目標

公共施設マネジメントの取組みに実効性を持たせるため、公共施設の総量抑制の目標数値を設定します。

目標数値については、上記の公共施設マネジメント方針や、施設分野別の実行計画等を推進することにより、少なくとも、「今後40年間で保有量を約20%削減する」ことを目指します。

第3章 施設の特徴や課題及び市民アンケート結果

1. 公共施設白書データの分析結果

平成26年12月に公表した公共施設白書では、本市が設置している公共施設のハード面の情報のほか、施設の利用状況や収支状況など、公共施設に関する情報をまとめ、市民利用施設については、施設ごと・部屋ごとの稼働率や、利用者一人当たりのコストなど、これまでにない詳細な情報を公表しました。

公共施設白書に記載しているデータからは、次のようなことが明らかになりました。

- ・ 市民利用施設の稼働状況について、いくつかの施設を除き、ほとんどの施設で稼働率が5割未満となっています。
また、生涯学習関連施設では、施設全体の稼働率は3～4割台となっていますが、どの施設にも設置されている調理室や和室の稼働率が押しなべて低い状況となっています。
- ・ 収支面を見ると、単年度の状況ではありますが、ほとんどの施設で支出が収入を大幅に上回っています。
- ・ 各地域の特徴としては、本市の公共施設は、旧五市の中心部に偏って配置されています。また、住宅街の中など、必ずしも利便性が良いとは言えない場所に設置されている施設があります。

2. 現況調査結果

平成26年8月から12月にかけて、公共施設の現地調査及び施設管理者へのヒアリングを実施しました。その結果、次のような状況がうかがえました。

- ・ 同種の機能を持つ施設が近接して立地しています。
- ・ 小修繕が出来ていないケースが見られます。
- ・ 特定の目的ごとに整備された施設は、それぞれに会議室や調理室、和室があります。
- ・ 附属駐車場は、市街地であっても概ね無料で利用できます。
- ・ 利用料が減免となっているケースが多くなっています。

3. 公共施設マネジメントに関する市民アンケート調査結果

平成26年10月14日から11月4日にかけて、本市に居住する20歳以上の市民3,000人を対象にアンケート調査を実施しました。(回答率約41.3%)

その結果、次のようなことが分かりました。

- ・ 公共施設の老朽化対策に関する見解は、「重要な問題」「どちらかと言えば問題」を合わせると、9割以上の方が市政の課題としての認識を持たれています。

- ・ 市の方針「少なくとも今後40年間で20%削減」という長期目標への賛否には、「市の長期目標のとおりでよい」「もっと厳しい目標を掲げて取り組むべき」を合わせると、8割以上の方が40年間で20%以上の保有量縮減を容認しています。
- ・ 市民利用施設の利用状況を見ると、「週1回以上」「月に数回」の利用者の割合は必ずしも高くないのではないかという結果になっており、施設を利用したことがないとの回答が多いところで約86%となっています。また、今回お尋ねした施設の中では、図書館や市民センターなどの利用は比較的多くなっています。
- ・ 今後の市の具体策に対する賛否で、「大いに進めるべき」「できるだけ進めた方がよい」の割合が高いものとして、「利用していない市の土地や施設を売却して収入を得る」「機能等が同じ施設は廃止・統合によって施設数を減らす」「計画的に予防保全を行い施設や設備を長寿命化させる」「複合化、多機能化によって施設の数や規模を減らす」などのご意見を頂きました。
- ・ 複合化・多機能化にあたり重視するポイントとしては、「施設の維持管理費用が節約できること」「JRの駅やバス停の近く」の割合が高くなりました。

第4章 計画策定にあたっての基本方針

公共施設マネジメントの基本方向

公共施設マネジメント方針での取組みの視点や市民アンケート、白書の分析結果などを踏まえ、「**将来における財政負担を軽減する取組み**」を基本コンセプトに、**以下の8つの考え方**に基づき、都市の再構築と活力あるまちづくりを目指します。

1. 施設の集約と利用の効率化

- ・ 設置当初の使命が薄れた施設やこれまであまり利用されていない施設、他の施設で利用の振り替えが可能な施設は廃止します。
- ・ 今後も必要な施設の更新にあたっては、複合化や多機能化を図るとともに、利便性の高い場所に集約します。再配置・集約については、街なか居住の促進や地域の活力の維持・向上などの視点から、コンパクトでにぎわいのあるまちづくりを目指します。
- ・ 利用時間や利用スペースの細分化など、無駄なく施設利用をすることで、稼働率を高め、これまでのサービス水準を極力低下させずに、保有量の縮減を目指します。

2. 民間施設・ノウハウの活用

- ・ 市が資産として保有せずに、民間施設・ノウハウを活用して必要なサービスを提供することを検討します。
- ・ 施設の整備について、民間活力の導入を検討するとともに、施設の管理、運営については、指定管理者制度を更に進めるなど積極的に民営化を進めます。
- ・ 現在ある普通財産については、民間活力の導入を図りつつ、可能なものは民間への売却を視野に検討を進めます。

3. 市民センターを中心とした地域コミュニティの充実

- ・ 地域のコミュニティを充実させるため、市民センターは存続させ、機能強化を図ります。
- ・ その他の地域コミュニティ施設は、地域での所有、運営を基本に、地域の自主性に委ねる方向で検討します。

4. 特定目的施設や利用形態の見直し

- ・ これまでの「特定目的のための施設」の考え方を見直し、誰でも利用出来るようにすることで、施設の有効利用を進めます。
- ・ また、休館日や利用形態等を見直し、利用効率を上げる工夫をします。

5. 施設の長寿命化

- ・ 今後も継続使用する施設は、長寿命化によるライフサイクルコスト縮減に取組み、支出の平準化を目指します。

6. 利用料金の見直し

- ・ 受益と負担のあり方の視点から、利用料金や減免制度を見直します。
- ・ 専有的な施設利用については、全ての利用者から料金徴収することを検討します。また、駐車場についても、有料化を検討します。

7. まちづくりの視点からの資産の有効活用

- ・ 施設の統廃合や廃止により生じた余剰資産は、一元的に管理し、まちづくりの視点を取り入れながら民間売却を基本としつつ、積極的な利活用を図ります。

8. 外郭団体への譲渡を検討

- ・ 展示場・会議場など、外郭団体の運営と一体利用され、将来的にも収益性のある施設については、当該外郭団体への譲渡（現物出資）の可能性を検討します。

第5章 施設分野別実行計画の方向性

1. 市営住宅

市営住宅は、建設費や維持管理費を家賃収入で回収していく事業構造であるため、利用可能な住宅を削減してまで保有量を減らす必要は無いと考えます。

したがって、長寿命化を図りつつ、耐用年限を迎えるまで長く活用すれば、約25年間、保有量は大きく減少しません。その後、平成50年頃からは、耐用年限を迎える住宅が増加し、大幅に保有量が減少することとなりますが、世帯数の状況や国の動向等を踏まえながら、空き家など民間住宅を活用することなどにより、必要なサービス水準を維持していきます。

なお、現在、計画中の住宅約1000戸の建て替えについては、10年程度かけて行っていくこととします。

(現状の施設量)

延床面積：2,080千㎡（住宅戸数 約3.3万戸）

(40年後の施設量)

延床面積：約30%削減（住宅保有量は約2万戸まで縮減）

2. 学校施設

教育効果の向上と教育環境の整備を図ることを目的に定められた「北九州市立小・中学校の規模のあり方について（学校規模適正化基準）」に基づき、学校規模の適正化を進めます。

これまでの「1校に1プール」の原則に拘らず、民間施設・近隣校・市民プールとの共用も、児童・生徒の移動費用の確保を前提に、検討します。

また、運動場、体育館、柔剣道場などの施設の市民開放については、学校教育上支障のない範囲で、今後も積極的に行います。

なお、学校の建て替えにあたっては、可能な限り放課後児童クラブや市民センターとの複合化を進めます。

(現状の施設量)

延床面積：1,336千㎡（施設数 小学校131校、中学校62校、その他18施設）

(40年後の施設量)

仮に、20校が統合した場合の延床面積：約10%減少

40校が統合した場合の延床面積：約20%減少

3. 市民利用施設

スポーツ施設、文化ホールなどの市民利用施設については、市の代表的な施設は中核施設として存続していくこととし、市に数箇所程度の地域施設は、人口10万人～20万人に1箇所程度の規模で、集約を図ります。

また、現在、小学校区規模での地域活動の拠点となっている市民センターは、今後も存続させ、機能強化を図ります。

なお、市民利用施設全体で、空き状況の確認や予約ができるようITを活用した情報提供の仕組みづくりなどに取り組みます。

(1) 市民センター及びその他の地域施設

市民センターは、小学校区単位を基本に、地域住民の活動等の拠点施設として、設置・利用されていることから、引き続き、地域コミュニティの中核施設として維持し、強化していくこととします。なお、施設の更新にあたっては、多世代が交流できるよう、放課後児童クラブとともに、可能な限り小学校などとの複合化を図ります。

また、市民センター以外にも、市が保有する地域施設として年長者いこいの家があります。この施設は、地域住民が自主的に管理してきていることから、地域住民との意見調整を行いつつ、地域の実情を勘案しながら、地域への移譲や市民センターへの集約などについて検討します。

なお、併せて今後の地域コミュニティの拠点のあり方についても検討します。

(現状の施設量)

市民センター及びその他の地域施設 延床面積：100千㎡

(40年後の施設量)

市民センター及びその他の地域施設 延床面積：約15%縮減

(2) 生涯学習センター・勤労青少年ホーム・男女共同参画施設

これらの施設は、それぞれ特定の行政目的を持ち、これに沿った事業を実施しています。また、多くの施設では会議室等の貸館事業が主となっており、事業も類似していることから、非効率な点が見受けられます。

こうしたことから、市民が利用する会議室、ホールなどについては、特定の行政目的を廃止し、誰でも利用できる一般施設にすることで、利用率を高め、保有量の縮減を図ります。

施設の更新などにあたっては、類似施設の配置状況なども勘案したうえで、交通利便性の高い地域への集約を図ります。

(現状の施設量)

延床面積：44.1千㎡（生涯学習センター(9施設)、勤労青少年ホーム(3施設)、男女共同参画施設(3施設))

※ 勤労青少年ホーム、男女共同参画施設には併せて2.3千㎡の体育室がある

(40年後の施設量)

延床面積：約40%削減

多機能化や複合化により、保有量を縮減。また、これらの施設にあるスポーツ施設や図書室などはその他の類似施設に集約し、必要量を確保。

(3) 市民会館・文化ホール

これらの施設は区に1箇所程度配置（全8ホール）されていますが、個々の施設の規模が大きいため、他都市と比較すると保有量が多くなっています。

市を代表するような中核施設は、引き続き、存続していくこととしますが、その他のホールは利用実態に合わせて、規模の見直しを行い、他施設との複合化を進め、保有量の縮減を図ることとします。

(現状の施設量)

延床面積：66千㎡（市民会館5館、文化ホール3館）

(40年後の施設量)

延床面積：約15%削減

〔規模の見直しと複合化により保有量を縮減〕

(4) 図書館

市内には、中央図書館（1館）をはじめ、地区図書館（5館）と分館（11館）などが配置されており、他都市に比べて施設数が多くなっています。このため、中央図書館は維持、地区図書館は6館体制とし、分館について、地区図書館などの整備状況や人口動態、利用実態等の推移をみながら縮減していくこととします。

なお、図書館の縮減にあたっては、図書の貸出・返却方法の拡大など図書館サービスの充実に努めます。

(現状の施設量)

延床面積：24.6千㎡（中央館1館、地区館5館、分館11館、その他2館）

(40年後の施設量)

延床面積：約10%削減

〔中央・地区図書館を維持し、分館などの施設を縮減〕

(5) 青少年施設

青少年施設は、宿泊施設を含む多様な体験型施設が市内各地に配置されており、施設数が多くなっていますが、社会の変化とともに利用形態も変化してきており、当初の役割を終えつつあるものがあります。こうした状況を踏まえ、宿泊型施設やキャンプ場は拠点となる施設に集約・強化するなど、青少年施設の保有量縮減を図ります。

また、プラネタリウムを併設している児童文化科学館は、施設の更新時期となっていることから、立地場所を含め、館のあり方を幅広く検討していきます。

(現状の施設量)

少年自然の家など宿泊施設他 延床面積：18.4千㎡（8施設）

青少年キャンプ場 延床面積：0.4千㎡（6施設）

児童文化施設 延床面積：6.8千㎡（2施設）

(40年後の施設量)

延床面積：約50%削減

〔少年自然の家及びキャンプ場は拠点施設への集約により、保有量を縮減〕

(6) スポーツ施設

スポーツ施設は競技種類ごとに市内各所に配置され、他都市と比較して施設数が多く、老朽化も進んでいます。一方で、気軽に利用できる公共のスポーツ施設の需要は高まっており、利用者は増加傾向にあります。

このため、国際・全国大会などの大規模大会を誘致可能とする拠点施設、県・市内大会などの一般競技大会施設と日頃の練習や健康づくりの場としての施設に分類の上、拠点施設は必要な公認・正規規格の確保、一般競技大会施設は大会開催に必要な施設量を確保することとし、日頃の練習や健康づくりの場としての施設については、幅広く、利用の効率化や学校・民間施設の活用などを進め、適正規模の見直しを進めることとします。

(現状の施設量)

施設分類	施設数	延床面積
体育館	18	51.2 千㎡
武道場	13	10.7 千㎡
野球場	16	8.9 千㎡
庭球場	15	1.6 千㎡
陸上競技場	4	6.6 千㎡
運動場・球技場	9	2.2 千㎡
屋内プール	4	3.9 千㎡
屋外プール	18	6.3 千㎡
合計	97	91.4 千㎡

(40年後の施設量)

延床面積：約15%削減

〔 拠点施設への集約により、保有量を縮減 〕

第6章 施設保有量削減の見通し

第4章、第5章で示した基本方針、施設分野別実行計画の方向性をもとに今後の取り組みを進めるとすれば、40年後の保有量（延床面積）の削減は、20～25%程度と見込まれます。

第7章 モデルプロジェクトの方向性

【門司港地域】

1. 現状と課題

- ・ 区役所庁舎や市民会館、図書館など、老朽化が進んでいる公共施設が、中心市街地を取り巻くように、点在して立地しています。
- ・ 点在する施設の中心市街地への集約が望まれますが、中心部には、各施設を集約できる規模の公共用地が少ない状況です。
そのため、中心部への集約には、民間用地も含めた検討が必要となります。
- ・ 登録有形文化財である区役所庁舎は、建物を保存する必要があり、機能移転した場合でも保存活用についての検討が必要です。
- ・ 門司港レトロ地区は、北九州市を代表する観光地となっており、その集客や活性化が求められています。

2. 再配置計画の方向性

(1) 再配置の考え方

- ・ 中心市街地に、区役所庁舎、市民会館、生涯学習センター、勤労青少年ホーム、図書館などの公共施設を集約し、全体床面積を縮減します。
- ・ 集約に当たっては、複合化・多機能化を進めることとし、例えば、市民会館（ホール）は、可動式の座席を導入することで、多目的に使えるようにします。
- ・ 青少年体育館については、市全体のスポーツ施設の見直しを進める中で、検討します。
- ・ 移転後の施設については、レトロ地区の活性化に資するよう利活用を図ります。

(2) 再配置のスケジュール（予定）

- ・ 地権者等との調整・交渉：1～3年程度
- ・ 再配置の実施：平成30年度頃～

(3) 再配置の場所

- ・ 駅周辺

(4) 対象施設

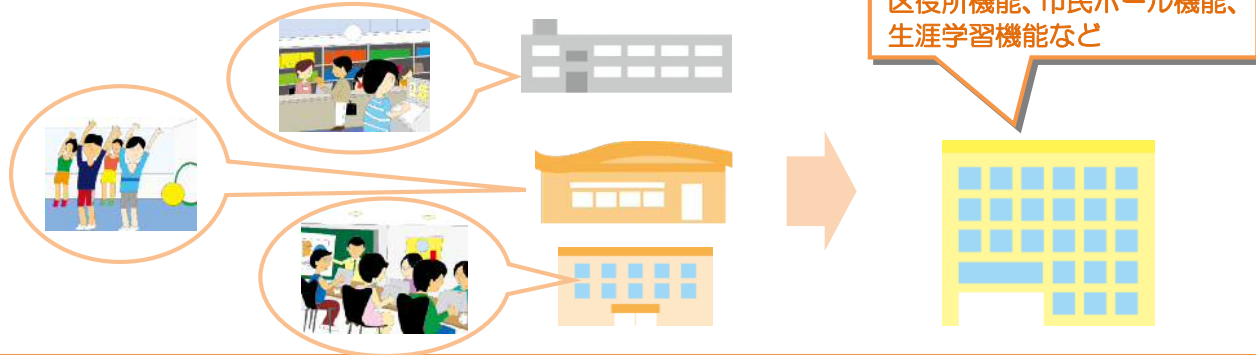
- ・ 区役所庁舎、市民会館、図書館、生涯学習センター、青少年体育館、勤労青少年ホーム、港湾空港局庁舎

門司港地域の再配置の方向性

駅周辺に、公共施設を集約、複合化・多機能化することで、利便性の向上及び市民サービスの効率化を図るとともに、公共施設を活かし、地域の活性化を図る。

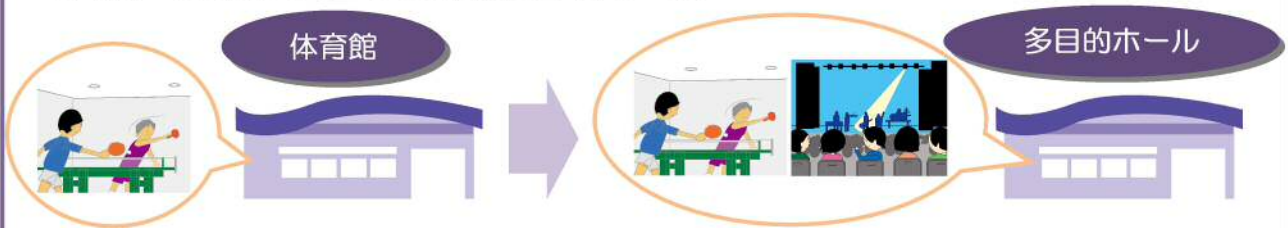
複合化

・用途が異なる複数の機能を一つの施設にまとめること。



多機能化

・ホールやアリーナ（室内競技場）など、個別に施設を整備せずに、様々な用途に対応可能な多目的ホールを設置することで、施設をまとめること。



施設イメージ

会議室

会議室では、地域の会議や、健康づくりの体操など、様々な用途に利用されています。



ホール

ホールでは、音楽会、スポーツ等が行われています。

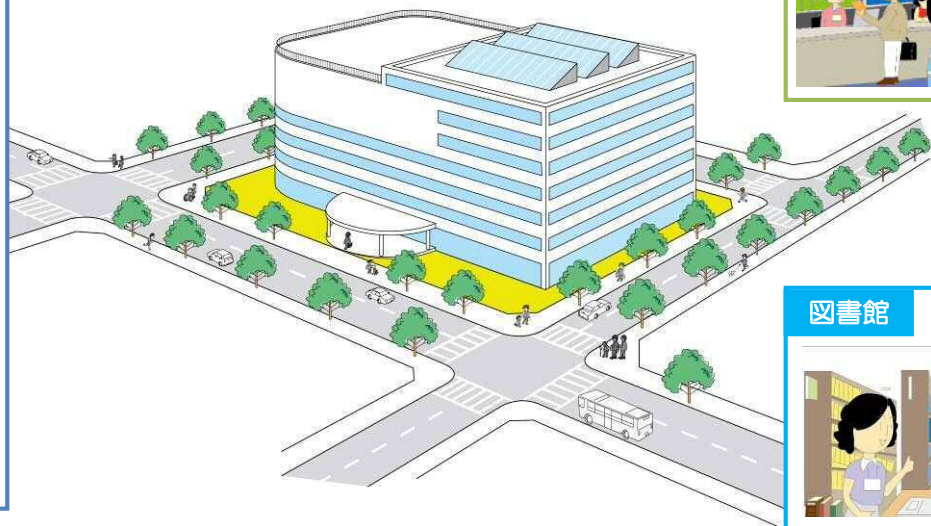


区役所

区役所の窓口では、各種の行政相談を受け付けています。



図書館



【大里地域】

1. 現状と課題

- ・ 廃止後10年以上経過した旧競輪場があり、早期の解体や跡地の活用が望まれています。
- ・ 体育館、柔剣道場などのスポーツ施設や勤労婦人センター、出張所などの公共施設が点在していますが、各施設の建築年数を考慮すると、更新までには10数年以上の期間が見込まれます。
- ・ 大里地域は買物や交通の利便性が良く、住宅地としてのポテンシャルが高い地域です。

2. 再配置計画の方向性

(1) 再配置の考え方

- ・ 旧競輪場は、平成28年度から解体に着手します。また、これを契機に陸上競技場は、他施設への機能集約を進めます。
- ・ その跡地に、体育館、柔剣道場、プールなどのスポーツ施設や勤労婦人センターを集約し、全体床面積を縮減します。なお、集約に必要な用地以外は、日頃の健康づくりができる公園や住宅地として活用を図ります。
- ・ 公共施設の集約は、スポーツ施設の更新時期が到来した時点とします。
それまでの間、集約のための用地は、暫定的に広場として市民が利用できるようにします。
- ・ 出張所は、交通利便性などを考慮し、旧競輪場跡地への集約は行わないこととします。

(2) 再配置のスケジュール（予定）

- ・ 旧競輪場の解体 : 平成28年度～
- ・ 基本計画の検討 : 平成28年度～
- ・ 公園の一部利用開始
及び住宅の計画検討 : 平成29年度頃～
- ・ 集約・再配置の検討 : 平成30年代中頃～
- ・ 再配置の実施 : 平成30年代後半

(3) 再配置の場所

- ・ 旧競輪場跡地、駅周辺

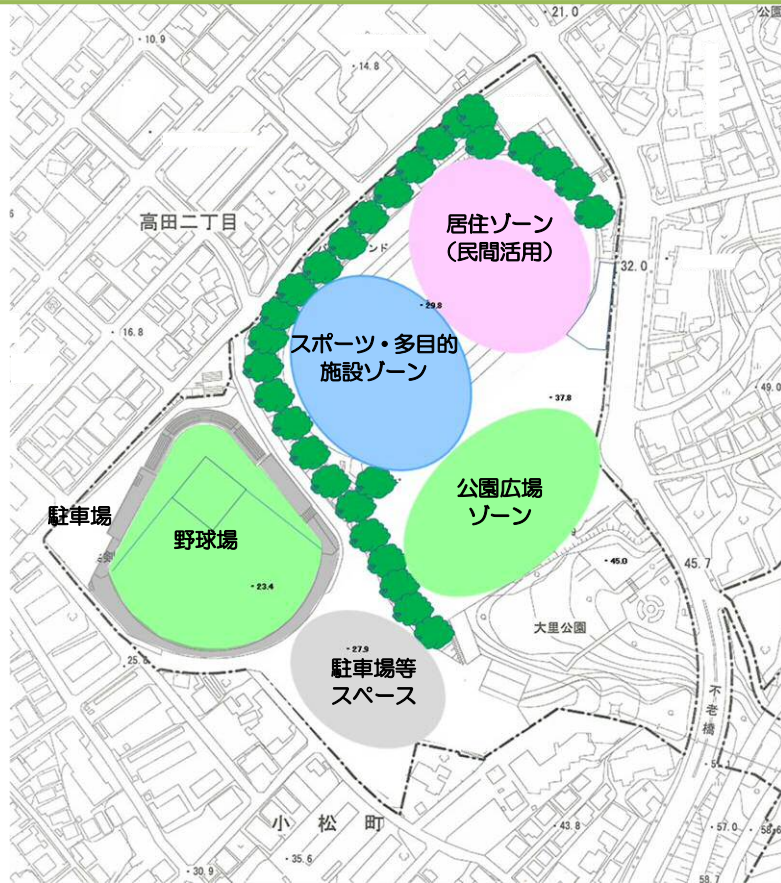
(4) 対象施設

- ・ 陸上競技場、体育館、柔剣道場、プール、球場、勤労婦人センター、出張所

大里地域の再配置の方向性

旧競輪場の跡地に、公共施設を集約、複合化・多機能化することで、市民サービスの効率化及び公共施設に係るコスト縮減を図るとともに、魅力的な居住空間の創出を図る。

旧競輪場の跡地活用イメージ



施設イメージ(スポーツ・多目的施設ゾーン)

会議室

会議室では、地域の会議や卓球など、様々な用途に利用されています。



アリーナ (室内競技場)

アリーナでは、各種スポーツ大会や音楽会、展覧会等が行われています。

